

委員長（三宅伸吾君） ただいまから外交防衛委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

昨日までに、松川るい君及び徳茂雅之君が委員を辞任され、その補欠として山本一太君及び武見敬三君が選任されました。

委員長（三宅伸吾君） 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とリトアニア共和国との間の条約の締結について承認を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

委員長（三宅伸吾君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

委員長（三宅伸吾君） 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とリトアニア共和国との間の条約の締結について承認を求め、所得に対す

る租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とエストニア共和国との間の条約の締結について承認を求め、所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国政府とロシア連邦政府との間の条約の締結について承認を求め、その件及び投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とアルメニア共和国との間の協定の締結について承認を求め、以上四件を一括して議題といたします。

四件の趣旨説明は既に聴取いたしておりますので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言願います。

中西哲君 おはようございます。自民党の中西哲でございます。

条約のうち、ロシア、リトアニア、エストニアとの租税条約締結につきまして、既にロシアとは租税条約を締結しており、今回はその改正ということであり、また、リトアニアとエストニアについては今回初めて提携することでありますが、この租税条約の締結の背景と意義について、外務省にお伺いいたします。

政府参考人（相木俊宏君） お答えを申し上げます。

我が国政府といたしましては、相手国との経済関係、我が国経済界からの要望、租税条約の締結

から生じ得る効果といった観点を踏まえ、新規の租税条約の締結及び既存の租税条約の改正を進めてきているところでございます。

リトアニア及びエストニアからは、累次の機会にわたりまして租税条約の締結の要望がなされていたところでございまして、我が国と両国との投資、経済交流が活発化する中、申し上げた観点を踏まえ、今般、両国との関係でも租税条約の締結に向けた環境、準備などが整ったと判断したことから、締結に向けた交渉を開始し、合意署名に至ったものでございます。

ロシアについては、現行の日ソ租税条約におきまず投資所得に対する限度税率が近年の我が国の条約例と比して高い水準になっていること、また、両国がそれぞれ租税条約の参考としておりますOECDモデル条約、租税条約が累次にわたり修正されていることなどを踏まえ、両国において全面改正する必要性が認識をされましたため、締結に向けた交渉を開始し、合意、署名に至ったものでございます。

これらの国との間で租税条約を新規締結又は改正をすることによりまして、締約国間での二重課税のリスクが軽減され、これらの国との間の健全な投資、経済交流の一層の促進が期待されるという意義があるものでございます。

中西哲君 どうもありがとうございます。

続きまして、航空自衛隊の次期戦闘機、F2戦闘機の後継選定についてお伺いします。

現在の中期防では、平成三十年度までに将来戦闘機の開発に係る判断を行うこととされており、現在、国内開発、国際共同開発、既存機の能力向上等の外国機の購入の選択肢について検討中のことです。

五月四日の日本経済新聞に、「次期戦闘機F2主体」という見出しで、米ロッキード社から日本に打診という記事が載りましたが、防衛大臣はこの報道をごくまで承知していらっしゃるのか、お伺いいたします。

（防衛大臣（小野寺五典君）） 防衛省として、ロッキード社から委員御指摘の報道にあるような打診を受けた事実はありません。

中西哲君 分かりました。
防衛省では、これまで次期戦闘機開発に向けて様々な取組を行ってきたところであります。その際に目標とすべき能力として四つ挙げておりまして、一つが対空戦闘能力、これは最高のレーダー探知性能、圧倒的なステルス性、究極の撃ちっ放し、そして国内整備基盤を活用した最高の稼働率、電子戦、データリンクなどとなっております。二番目に、対艦戦闘能力、この内容は、究極の撃ちっ放し、超音速対艦ミサイル運用能力、電子戦、データリンクとなっております。三つ目が、経

済性、国内整備基盤を活用した最高の稼働率、安価、迅速な能力向上、そして四つ目が米軍との共同行動能力、電子戦、データリンク。

この四つでございますが、このうち、高出力小型レーダーの研究や大推力エンジンの研究、そしてネットワーク戦闘の研究等の防衛装備庁が平成二十二年以来実施してきました研究開発は、担当する国内防衛産業の評価としてそれぞれ実用装備品開発のめどが立つレベルに達しているなど、将来戦闘機の開発に向けて関連技術の蓄積、高度化が進んでいると聞いておりますが、防衛省の認識はどうか、お聞きいたします。

（政府参考人（鈴木良之君）） 委員御指摘の将来戦闘機関連技術の各研究の状況につきましては、高出力小型レーダーや大推力エンジンはいずれも試作品を製造し、実際に作動させて確認する段階にあります。また、ネットワーク戦闘については、ネットワーク戦闘に必要な要素をシミュレーターを用いてパイロットにより評価するとともに、高速データリンク装置の検討などを進めている状況でございます。

そのほか、先進技術実証機X2を始め、最先端の戦闘機技術に関する各種実証研究事業を実施してきており、戦闘機関連技術の蓄積、高度化が着実に進んでいるものと認識しております。

中西哲君 順調に進んでいるという答弁でござい

ました。

この戦闘機開発、平成三十年度、本年度中に国産開発を決定しなければ国内の企業に以前のF2戦闘機を開発した経験者がいなくなります。平成三十二年ではほぼ退職するそうですが、そうすると戦闘機事業が継続できなくなるということになります。我が国の防衛生産・技術基盤の確保という観点から見れば、我が国が主体的に開発する必要があると思っております。日本が主体的に開発する際の以下の課題について、防衛省、どう認識されているのかお聞きします。

今、エンジンやいろいろなステルス性のことについては答弁がございました。一番気になるのが開発費用の問題でございます。ライフサイクルコスト削減で対応できるというお話も聞いております。F2戦闘機の例で見ると、開発費が約一〇％、運用維持費が五九％と最も大きいんですが、取得費は三〇％となっております。このF2の事例で見ただけで、日本が単独で開発してもそれほど多額の金額は全体で見ると掛からないと思っております。防衛省の認識をお聞きします。

（政府参考人（鈴木良之君）） 開発費用につきましては、一般的に技術水準が上がるほど開発費用も高額になる傾向がありますので、高度な技術が必要となる将来戦闘機を開発する場合には、開発費用を抑制する方向を講じていく必要がある

と、おります。

いずれにしても、現時点におきましては、委員も御指摘のとおり、国内開発、国際共同開発、既存機の能力向上等といった選択肢の中で現在総合的に検討を進めているところでございますので、その検討を踏まえまして、今後とも開発費の抑制について努めていきたいと考えております。

中西哲君 先ほどの答弁にありましたように、防衛省が目標としてきた主要な次世代技術の獲得がほぼ順調にいつておると、で、いつでも将来戦闘機の開発に着手できる状態であると思います。

将来戦闘機におけるイギリス、英国との協力の可能性に係る日英共同スタディーは、今年三月十六日に、防衛装備・技術協力の下、政府間の覚書を締結しているなど、英国との共同開発について研究中とのことでございます。共同開発であっても、日本が主体的に関わるることによって次期戦闘機の能力向上と派生機種の生産ができるという利点がございませう。是非、次期戦闘機の開発は日本が中心となって進めていただきたいと要望して、この質問を終わります。

続きまして、南西諸島防衛についてお伺いいたします。

先月、水陸機動団が創隊されまして、一個連隊約七百人から八百人で二個連隊が創隊されました。最低三個連隊が必要になると思つんですが、その

点についてお伺いいたします。

政府参考人（西田安範君） お答えを申し上げます。

島嶼防衛の強化につきましては、大綱の見直しや中期防の策定の議論においても重要な課題でございます。省内でも様々な議論を行っているところでございますが、水陸機動団の在り方につきましては、三個目の連隊の設置も含めまして、現時点で決まっているものはございません。

更なる整備の必要性につきましては、防衛大綱の見直し、あるいは次期中期防の策定に向けた検討の中でしっかり検討していく考えてございます。

中西哲君 水陸機動団、これは単独では行動できないので、海上自衛隊の艦船に乗せて移動するというところで、陸海空統合のモデルケースとなると思つんですが、じゃ、司令部をどこに置くのかと。陸上自衛隊は朝霞、海上自衛隊は横須賀、航空自衛隊は横田に現在司令部が置かれておりますが、この水陸機動団を運用するときの統合的な司令部を別個に置くかどうかが、あるとすれば別途のところ置くのかについてお伺いいたします。

政府参考人（西田安範君） お答えを申し上げます。

水陸機動団につきましては、陸上総隊の直轄部隊として創設しております、その運用について

は、基本的に陸上総隊司令官が指揮を執ることになっております。一方で、陸海空自衛隊が一体となった統合運用による対処が必要な場合には臨時に統合任務部隊を組織することになりますが、具体的な統合任務部隊の指揮官等につきましては、発生した事態の規模、態様等に応じまして決定することになっておりますので、一概にお答えすることは困難でございます。

いずれにいたしましても、水陸機動団が参加する水陸両用作戦の在り方については、統合任務部隊の組織の在り方、あるいは必要な施設整備等も含めまして、平素から検討し、必要な教育訓練を実施するなど、各種事態に当たって適切な運用体制が構築できるよう努めてまいります。

中西哲君 アメリカの海兵隊というのは独自で空の航空戦力も持っているんですが、常に共通の意識、彼らにはライフルマンという共通意識があるそうなんですが、やっぱり統合して行動するとなると、常に頻繁に統合訓練をやらなきゃいけないと思つております。

その意思の、陸海空の意思の疎通についてどうお考えか、お伺いいたします。

政府参考人（前田哲君） お答えいたします。

今委員御指摘のとおり、我が国、多くの島嶼を有しており、これに対する攻撃に対応するためには、例えば、事前に兆候を得た場合には、敵に先

んじて、陸海空の自衛隊が一体となって攻撃が予想される地域に部隊を機動的に展開、集中そして対処することが必要でありますし、また、万一島嶼を占領された場合には、航空機や艦艇による支援を受けながら陸上自衛隊の部隊を着上陸させるなど、島嶼奪回のための作戦は、これは統合運用でやらなければいけないと思っています。

「このような任務を確実に遂行するために、陸海空自衛隊が参加する統合訓練といたしまして、これまで、例えば平成二十八年度、日米共同統合演習、キーンソード、あるいは平成二十九年には自衛隊統合演習、こういったことを実施をしてきておりまして、水陸両用作戦に関する必要な能力の向上に努めております。

その上で、本年度、平成三十年年度でございますけれども、水陸機動団の新設を踏まえまして、水陸両用作戦における自衛隊の統合運用能力の維持向上を目的として統合水陸両用作戦訓練、これを実施するほか、まさに現在であります今月八日から二十四日の間、陸上自衛隊が実施する水陸機動団演習に海上自衛隊が参加をする、こういった形で様々な機会を捉えて水陸両用作戦に係る陸海空自衛隊の連携強化、これに努めてまいりたいと思っております。

中西哲君 この作戦を遂行するためには航空優勢というのが絶対的に必要になりまして、私、そ

の点につきましても、さっき言った国産ないしは共同開発の戦闘機は絶対に必要だという思いであります。そしてまた、陸上自衛隊の攻撃型のヘリなどについてももっと充実すべきじゃないかと思っておりますが、これ、今日はちょっと時間がありませんので、それは次の機会に聞かせていただきます。

それで、この水陸機動団を輸送するのは、現在「おおすみ」型の輸送艦三隻で多分行動するんだろつと。そしてまた、上陸とかいうことになること、LCA、それぞれ二隻ずつホバークラフト型の上陸用舟艇を載せておりますので、それを使用するんであろうと、ほかに輸送ヘリ、そしてまた水陸両用装甲車AAV7、これらで行くんであろうと思っておりますが、第二次大戦中に使われておりました上陸用舟艇、日本では大型発動艇ということで大発と呼んでおりましたが、そういうのは現在陸上自衛隊ではもう装備しておりませんが、その必要性はないんですか。

政府参考人(西田安範君) お答えを申し上げます。

水陸機動団が行つ上陸作戦につきましては、現在基本的に水陸両用車AAV7による上陸、それからポートによる隠密潜入、それからVDSオスプレイによる空中機動の三経路から行くことを想定をさせていただきます。

委員御指摘のとおり、作戦地域に至るまでの海上輸送力は非常に重要でございますが、「おおすみ」型輸送艦についてはAAV7を運用できるように改修を行っており、二個連隊の輸送所要として四十四両のAAV7を調達をしておりますが、「おおすみ」型輸送艦三隻でこれは全て輸送をすることが可能と考えてございます。

中西哲君 これについても、そのほかにも民間のフェリーの契約があつて、その資料もいただいております。

今回はその質問はしませんが、それで、この水陸機動団が行動する、あるいは警戒活動をする、そして乗組員の休養であるとか兵器、食料の調達であるとか、そういうことプラス、補給プラス簡単な計画の打合せとかいうことで、どうしても陸海空統合の後方支援の根拠地が必要になるというお話も聞いておりまして、前にもこれは取り上げました。その必要性については防衛省としても認識しているという答弁でしたが、この部隊、後方支援の根拠地を近からず遠からずという地域で、四国西南部につくる必要があるんじゃないかと。南西諸島であれば緊急事態になったときにそういう後方支援ということには役に立ちませんので、九州ないし、九州南部とか四国西南部が必要になるんですが、いかがお考えでしょうか。

国務大臣(小野寺五典君) 委員の御指摘にあ

りますように、島嶼部に対する攻撃への対応として、南西地域に展開するための後方支援能力を向上させることは重要な課題と認識をしております。防衛省としては、物資の集積、補給拠点にも活用できる拠点として、平成二十八年三月、与那国島に与那国沿岸監視隊等を配置する駐屯地を新設したところであります。また、現在は、奄美大島宮古島及び石垣島にも駐屯地を新設するために必要な取組を行っております。南西地域により近い補給基盤を強化するために、大分弾薬支処の拡張なども行っております。

いずれにしても、南西地域の島嶼部に対する攻撃に実効的に対応するためには後方支援能力の強化が不可欠であり、防衛大綱の見直しや次期中期防の策定に向けた検討においても必要な整備体制をしっかりと検討してまいりたいと思っております。

中西哲君 後方支援の根拠地を陸海空統合でやっぱりつくるというのは絶対的に私も必要になってくると思います。そういう意味で、地形的には四国西南部が最適であろうという思いであります。その点を要請しておきまして、最後に日報の問題について触れさせていただきます。

現在日報は一般の行政文書として取り扱われており、今後は十年間保存し、保存期間満了後は公文書館に移管するという方針であると伺いました。したがって、情報公開の請求があれば情報公開法

に基づいてしかるべく措置をとっております。

質問するつもりでありましたけれども、四月十二日の衆議院安全保障委員会において我が党の中谷眞一議員が質疑を行っておりますので、答弁は求めません。中谷議員はこの日の質疑において、実際に提出された日報を見て、そこに書かれている内容について説明しておられます。その内容は、四月六日の産経新聞に、元航空自衛隊航空支援集団司令官としてイラク派遣航空部隊指揮官を務められた織田邦男元空将の話もあります。日報の目的として二つあると、指揮官の指揮を適切にし、任務の教訓もまとめるためだ云々があります。

私も同じ思いを持っておりまして、私は、将来、日報は一般行政文書とは違って数十年なり期間を決めて非公開として保管すべきであるという思いでありますので、答弁は求めませんが、以上で質問を終わります。

杉久武君 公明党の杉久武でございます。

前回の委員会開催以降、南北首脳会談、日中韓サミットを始め、外交的に連日怒濤の日々が続いておりますが、本日は我が国とリトアニア、エストニア、ロシアとの租税条約並びにアルメニアの投資協定が議題となっておりますので、私からはそれらに絞って順次質問をしてまいりたいと思っております。

まず、租税条約についてでございますが、改め

て申し上げるまでもなく、租税条約の役割は国際的な二重課税を回避するために両国間の投資や経済活動に関して課税できる所得の範囲などを調整するものでございますので、こうした租税条約を締結することによりまして、例えば海外に進出した企業に対する課税につきましては一定の法的安定性が確保されます。また、予見可能性が高まるとともに、我が国企業が海外で得た収益について国内への還流が円滑化していくことにもつながってまいります。したがって、こういった租税条約の締結については健全な投資、そして経済交流の一層の促進に大きく寄与するものであるというふうに考えております。

私も前職ではアメリカに三年間駐在して我が国の海外現地法人の決算の監査に携わっておりまして、監査という観点から租税条約というものも見てまいりましたが、企業的には移転価格のリスクというものにも留意をしなければ、これらについてはBEPS条約の際に詳しくお話をしたいと思っておりますので、本日は我が国の企業の海外への進出という観点から、まずはロシアとの租税条約について伺いたいと思います。

このロシアとの租税条約については、既に御案内のとおり、昭和六十一年に旧ソ連との間で締結されたものでございます。しかしながら、これまで一度も見直しがされることはありませんでした